

## 常陸大宮市教育委員会 6 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 6 月定例会
- 2 開催日 平成 28 年 6 月 27 日 (月) 午前 10 時 00 分から  
午前 11 時 55 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 上久保 洋一  
教育長職務代理者 星野 幸子  
委員 諸澤 信子  
委員 内田 寛  
委員 生天目 茂
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 山本 洋一  
次長兼学校教育課長 檜村 英子  
教育総務課長 坪 栄一  
生涯学習課長 桐原 英夫  
指導室長 鴨志田 太  
教育総務課課長補佐 飯塚 富次  
教育総務課主任 釘子 さや香
- 5 報告
  - 報告第 33 号 教育長報告について
  - 報告第 34 号 平成 28 年常陸大宮市議会第 2 回定例会一般質問について
  - 報告第 35 号 工事及び委託契約の締結について
  - 報告第 36 号 常陸大宮市青少年センター運営協議会委員の異動について
  - 報告第 37 号 常陸大宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
  - 報告第 38 号 平成 28 年度学校事務共同実施計画について
  - 報告第 39 号 指定学校の変更許可について
  - 報告第 40 号 平成 28 年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定について
- 6 議案
  - 議案第 19 号 専決処分の承認を求めることについて (社会教育委員委嘱)
  - 議案第 20 号 専決処分の承認を求めることについて  
(文化センター運営委員会委員委嘱及び任命)

- 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて  
(公民館運営審議会委員委嘱)
- 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて  
(大宮公民館分館長及び分館主事委嘱)
- 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて  
(山方公民館分館長及び分館主事委嘱)
- 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて  
(公民館検討委員会委員委嘱及び任命)

7 その他

- (1) 各種行事予定について
- (2) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉会

10 傍聴人の人数 2名

11 会議の概要

上久保教育長 本日の会議に2名の傍聴希望者があり、この方々に対し傍聴を許可しましたので報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

ただ今より、常陸大宮市教育委員会6月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の出席委員は、全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に星野幸子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりであります。それでは、議事に入ります。はじめに、日程2報告を議題といたします。報告第33号教育長報告について、私の方から報告をいたします。私の方は3点報告をさせていただきます。

1点は、6月にいじめ対策委員会を設置いたしました。この内容であります。年1回開催になります。その他、いじめ問題の重大事案の時に臨時会議を

開催します。この対策委員会ではありますが、組織的な中身は、調査部会、心のケア部会、そして未然防止部会の3部会を設置しまして、もし仮に、いじめの重大事案、例えば自殺案件等が出ましたら臨時的に開催をして調査をする対策委員会です。場合によっては市長に報告し、第三者委員会も設置することも考えられるということではありますが、これはその前段としての対策委員会であります。今のところ、市内では重大事態は起きておりません。いじめの正確な認知については、平成28年3月18日に文部科学省通知で4点出されています。まず1点目は、「いじめの行為をしたAも、行為の対象になったBも児童生徒であること」ということです。よって、先生は「いじめた」ということにはならないということです。先生が行った時には体罰になります。どちらも加害・被害が児童生徒であるということが認定要件の1点です。認定要件の2点目が、「AとBの間に一定の人間関係が存在すること」、3点目が「AがBに対して心理的または物理的な影響を与える行為をしたこと」、そして4点目が、「当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること」ということです。全国的に見ますと、例えば佐賀県だったと思いますが、認知件数が少ないところもありますし、ものすごく多い都道府県もあります。そういった点で格差が大きいので、まずいじめ対策は認知をしなければならない、小さな事でも認知をしていきたいと思いますというのが今の流れです。それで、認知件数が多いから荒れている学校ではなくて、むしろ解消した件数を着目しましょうと。要するに、継続していないか、ちゃんと解消しているかどうかをチェックしていきましょうというのが今の全国的な考え方の流れになっています。報告の1点目は、いじめ対策委員会を設置したということと、現在の常陸大宮市内の子どもたちのいじめの実態・認知件数等について報告をさせていただきました。

2点目は、大館市との交流事業ではありますが、教育委員会は当面3件交流事業を行います。まず、7月15日に大宮小学校と大宮中学校で師範授業研究会

を実施いたします。これは、大館市の先生をこちらに呼んで、大宮小学校は5年1組の算数の時間、大宮中学校は2年生の英語の時間に授業を行っていただき、それを市内の各学校の先生が見て研究協議を行います。ただし、大宮小学校に来る先生は、1人でやるのではなくてTTでやりたいということのようです。大宮中学校は1人で授業をやります。秋田県の場合は、茨城県と同じように指導主事制を採っておりますが、その他に教育専門監という制度を採っております。この先生はどちらも教育専門監です。どういうことかといいますと、その学校に3か月間滞留してそこで指導をして、3か月後また違う学校へ行って指導をします。指導主事は各校年1回くらい回っていますが、教育専門監は必ず3か月くらい滞在しているそうです。大宮小学校に来る教育専門監は城南小学校に現在滞在していて、大宮中学校に来る教育専門監は、大館市の中学校に滞在しているそうです。ですから授業を専門にやっている教育専門監でして、かつて沖縄県でも師範授業をやったということですので、かなりレベルの高い授業をやっていると思います。できれば来年はうちの方からも大館市に教師を送りたいと思っています。2点目は、7月27日から29日に大館市立城南小学校の児童8名が常陸大宮市に来て、大宮小学校の児童と交流をします。城南小学校というのは部垂町があるところで、かつて大館町の時代に城南小学校と大宮小学校は交流していたんですが、今度また再開するということです。この城南小学校は、昨年度卒業証書を贈呈した学校です。3点目は、8月5日に城南小学校の小井土校長先生がこちらにおいでになりまして、学校経営についての協議を本市の校長と行いたいということです。授業等を含めてこれから交流していきますが、大館市は問題解決学習がしっかりしているので、うちの方でもきちっと修得をしてレベルアップに繋げていきたいと考えております。

3点目、児童関係であります。中学校の那珂地区総体が終わりました。負けた部はこれで終わりになりますので、生徒指導と進学への切り替えをしっかりと

するよう校長会で指示していきたいと思います。やはり部活は子どもにとってなくてはならないものでありますけれども、ここで目標が終わってしまいます。終わった後の勉強への切り替えがスムーズに出来るかどうか、今度は進路指導に関わってきますので、しっかりとやっていきたいと思います。それから児童生徒関係の2件目です。ふれあいの船を例年行っておりますが、6月15日にA班、16日にB班の保護者説明会を実施いたしました。A班は7月22日から26日に行いますが、169名参加です。B班は7月28日から8月1日で158名参加です。大体トータルで6年生の在籍者の91%が参加をいたします。それから、児童生徒関係の3件目ですが、中学生の海外研修が8月16日から23日に向けて実施されます。6月25日土曜日の夕方6時から第1回の事前研修会を実施しました。今年度は73名が参加するということでありませう。

以上、いじめ対策委員会が設置されたことといじめの現状について、大館市との交流事業、それから児童生徒関係、3件をご報告申し上げます。

質問等がございましたら、お願いいたします。

では、次に移ります。報告第34号平成28年常陸大宮市議会第2回定例会一般質問について、最初に私の方からご報告をいたします。まず、坂本繁輝議員から質問がありました。簡単に言いますと、一問目は辰ノ口の親水公園の授業での活動実績報告でした。これは、大宮小・大賀小・大宮北小・大宮西小・緒川小・大宮中等が活動していますという報告をさせていただきました。また、中学校はクリーン作戦で環境学習の一環としてやっておりますというような活動報告をさせていただきました。再質問として、もっと活用すべきではないかということがありましたので、私どもの方は、そこには郷土教育をする時の素材がたくさんあって、永田茂衛門碑があつたり、辰ノ口江堰があつたりしま

すので、それを教材化して積極的に活用していきたいという答弁をいたしました。それから、岡崎欣也議員からは魅力ある高校づくりということで、常陸大宮高等学校にゴルフ部を作ってはどうかという質問がありました。これは、かつてスポーツ推進審議会でも協議をして、指導者の問題や経費の問題で難しいということで結論を出したんですが、今指導者が常陸大宮高校にはおまして、一時は7・8人で愛好会を作って活動していました。現在は2名でやっています。そのことを私の方で報告いたしまして、ただ、作るかどうかは常陸大宮高等学校の判断となりますということをお話しました。また、常陸大宮高等学校地域連携推進委員会というのがありますので、そこで議員の考えをしっかりとお伝えしていきたいというような答弁をさせていただきました。再質問は、継続的な指導者の問題ならば、水戸の方でもプロの方が特別料金でやってくれるので、そういう手もあるのではないかということの質問でしたので、私の方としては、プロが直接やってくれるのは大変嬉しいことではありますが、ただ、あくまで高等学校の判断でありますので、連携推進協議会の中でお伝えしてまいりますということで答弁させていただきました。もう一問は、金子卓議員の質問でありましたけれども、これは、先日ここで公民館制度のあり方についての答申について報告させていただきましたが、その内容について、過疎化や高齢化をしている時に分館を廃止はいかがなものか、むしろ、過疎化・高齢化の時には分館を充実させる方向性の方がいいのではないかというのが質問の趣旨だったと思いますけれども、議員から質問を受けないまま時間切れとなってしまいましたので、答弁はなかったということでもあります。

山本部長　私の方からの答弁といたしましては、金子卓議員の小中学校普通教室のエアコンについてということで、現状についてご答弁いたしました。扇風機の設置や、グリーンカーテン等を活用しまして児童生徒の学習環境の整備に努めているということです。それから、昨年から実施しております普通教室において

の室温測定を統一した基準を設けて測定を実施しているということと、その結果について30℃を超えた日数が7月が7日、9月が3日という測定結果を報告しております。今年度も引き続き室温測定を7月から9月にかけて実施し、データを基に今後の対応についても検討していきたいというご答弁をいたしました。私の方は以上です。

上久保教育長 3人の議員さんからの質問がありましたが、今のような答弁をさせていただきます。ご質問等がありましたら。お願いいたします。

内田委員 今、小中学校でエアコンが学校に入っているところはどれくらいあるんですか。

山本部長 平成27年度の県の調査結果を見ますと、茨城県では県南・県西の9自治体です。

上久保教育長 教育長会議の中でも話題になるんですけれども、水戸から北が判断が難しいところです。水戸から南は暑いので大体入っています。なお、その調査後、大子町は入れたということです。常陸太田市は、今度入れるかどうかで視察に来まして、大子町のエアコンの状況を見て、うちの方は大宮西小学校の扇風機の状況を見て、そして結論付けるんだらうと思います。水戸市は、設置するという方向で計画の中に盛り込み、進めているようです。ただ、温度だけの問題ではなくて、水戸市は夏休みを短縮する意味もあるので、教育計画ときちんと結んでやるという形であります。夏休みは暑いから夏休みですから、今度はエアコンで涼しくなれば夏休みは必要ないだろうという議論も出てくるのかなというところなので、暑さだけだというのではなくて、休みとの兼ね合いも含めてこれから協議したいと思います。

諸澤委員 これは私の家の話なんですけど、家の裏で去年はごぼうを作ったんです。それまでは何もなくて耕しているだけの土の畑だったわけですよ。それで、去年ごぼうを作ったら、私の家の涼しさたるや、まあ冷たい風が入ってくるん

ですよね。こんなに緑って違うんだと思ったんですね。各学校ではグリーンカーテンとか色々やっておりますけれど、もし自然の状態で冷やせて暮らせるのならば、そちらの方を私は賛成します。

上久保教育長　　大子町はおわかりのように、最低気温は低いですが、でも最高気温となると大子は高くなるんですね。そういう環境もあるんだろうと思いますが、法律的には10℃から30℃以内というのが、環境基準になっています。去年から学校が温度をきちんと測って報告をしておりますので、調査をして今後検討していくところかと思えます。

星野委員　　グリーンカーテンというのは、どれくらいの学校が実施しているんですか。全部やっているわけではないのですよね。

檜村次長兼学校教育課長　　今、手元に資料がないんですけども、4、5校はやっております。教室の階によっては届かない部分もありますので、部分的な対応をしている学校も可能な限りやっております。

上久保教育長　　次に、報告第35号工事及び委託契約の締結について、事務局の説明をお願いいたします。

檜村次長兼学校教育課長　　[報告第35号について説明]

上久保教育長　　説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無ければ、報告第36号常陸大宮市青少年センター運営協議会委員の異動について事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長　　[報告第36号について説明]

上久保教育長　　説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

諸澤委員　　任期がどうして半端なのですか。

上久保教育長　　任期が11月30日までということで、どうして中途半端なのかという質問であります。事務局で答弁願います。

桐原生涯学習課長　　青少年センター設置条例そのものが途中で制定されていまして、



それに伴う任期となっております。

山本部長 青少年センター運営協議会ですが、以前は青少年問題対策協議会というのがあったんですが、この青少年センター運営協議会の立ち上げが平成26年の9月の補正で立ち上げたもので、12月1日からの任期で2年間という任期だったものですから、11月30日までになっております。当初4月から立ち上げなければならぬんですが、青少年問題対策協議会が解散しまして、その後青少年センター運営協議会を立ち上げる際に予算が無く補正で対応したものですから、任期が途中になってしまったという経緯でございます。

内田委員 どこかでずらして年度初めから終わりまでというのは。

山本部長 任期が2年ということになってたものですから、その人が前任の残任期間ということで。

星野委員 それでは、12月1日からはこの同じ方がそのまま継続委嘱なんですか。それともそこでまた違う方に変わるんですか。

山本部長 充て職の方々は変わらないですが、他の方々は一斉に変わります。

上久保教育長 そういうことも踏まえて、事務局で今後検討願います。では、次に移ります。報告第37号常陸大宮市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長 [報告第37号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、報告第38号平成28年度学校事務共同実施計画について事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第38号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

生天目委員 資質向上という点からすると、総合審査とか見れば非常に効果が大きいなという気がするんですけど、実際にやる事務職員はそれぞれの学校にいる

わけで、市内の学校を見ると事務職員の事務量の差というのが逆に明確になっちゃいますよね。学校によって。その辺で、県は昔からそういうことをやりたかったんだけど、始まったばかりだからまだ出ないのかもしれませんが、事務職員の中からは不満とかはそういうのはまだ出て無いんですか。それがちょっと懸念されるんですけど。

上久保教育長　多くの児童・生徒や多くの職員がいる学校と、小さな学校では事務量が違います。それで、給料は同じですからね。その格差があるんじゃないかという質問で、それが共同化した場合、ある意味で不満も出てくるんじゃないかという質問なんです。

樫村次長兼学校教育課長　実際、確かに学校格差はかなりあると思います。ただ、平成24年度から試行的に実施をしてきた中で、その中でも年2回の試行ではありましたけれども、本格実施に近いような形で計画を立てて実施し、その後検討を行いました。その中で特にそういったことは耳にはしていません。

生天目委員　将来的に懸念するのは、こういうのが進んでいくと、小さな学校には事務員を配置しないという方向に行きはしないかという心配があるんですよね。つまり、共同でやることによって、例えば大宮で言えば、大賀小・大宮北小・大宮西小・大宮中という4校あるけれど、そこに4人配置しなくてもいいじゃないか、2人でこれだけの学校をやりなさいというようなことになりはしないかという懸念を私はするんですよ。

上久保教育長　この学校事務共同実施の場合、県の意図は事務職員の数を正直減らして効率をあげて、人件費を削減しようという意図が見えたのですが、そこを多くの教育委員会からかなり言われて、今はそれは絶対想定していませんという言い方をしています。それからもう一点、新採の事務職員を指導していくという意味でも共同化はプラスだろうというところで、私どもというよりもむしろ事務職員の方から実施をやって欲しいという要望があったので、こういうふう

に踏み切ったという経緯なのです。

生天目委員 資質向上では非常にいいと思います。

上久保教育長 それともう一点は、今までより効率化されていきますから、余裕が出てくることによって、子どもに振り分けたり、教員のほうのバックアップをして欲しいというのがあり、「チーム学校」という名前での新しい考え方になってきているということです。

内田委員 そういうことなら良いですね。でも、昔は学校に事務職員がいなかった学校もありましたよね。

上久保教育長 私が小貫小学校にいたときは、山方町だったのですが、山方小学校と山方中学校だけしかいませんでした。そうすると給与計算は教頭がやりました。それから、日立市や水戸市での学校事務は市の事務職員を置きます。常陸大宮市は県費負担の事務職員ですが、大都市分には県費負担の事務職員の他に、市の職員が入ってきますので、これは色々と市町村格差がありますけれども、とりあえずは、行政指導で常陸大宮市の場合はやったのではなくて、今までも試行的に実施してきましたが、本格的にやって欲しいという意図があったので踏み切ったということですので、ご理解いただきたいと思います。

次に移りたいと思います。ここで皆様におはかりいたします。この後の報告第39号及び報告第40号については、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項ただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

全員異議なしということですので、非公開といたします。

傍聴人の方は、退室いただきますようお願いいたします。

(傍聴人，退室)

上久保教育長 再度おはかりいたします。教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした案件の報告につきましては、定例会の議事録に含めて作成することにしますが、個人情報特定されないよう調整し作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めて、議事録の公開に際しましては、個人情報特定されないよう調整し作成・公表することにいたします。

それでは、会議日程に戻ります。報告第39号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第39号について説明]

上久保教育長 報告が終わりました。質問があればお願いいたします。

無いようですので、続いて、報告第40号平成28年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定について事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第40号について説明]

上久保教育長 報告が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、ここで傍聴人の入室を許可します。

(傍聴人入室)

上久保教育長 傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

続きまして、日程3議案に移ります。議案第19号専決処分の承認を求めることについて(社会教育委員委嘱)を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長 [議案第19号について提案・説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第19号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第19号につきましては、原案のとおり承認することいたしました。

続きまして、議案第20号専決処分の承認を求めることについて(文化センター運営委員会委員の委嘱及び任命について)を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長 [議案第20号について提案・説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第20号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第20号につきましては、原案のとおり承認することいたしました。

続きまして、議案第21号専決処分の承認を求めることについて(公民館運営審議会委員委嘱)を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長 [議案第21号について提案・説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第21号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第21号につきましては、原案のとおり承認することいたしました。

続きまして、議案第22号専決処分の承認を求めることについて（大宮公民館分館長及び分館主事委嘱）を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長　　〔議案第22号について提案・説明〕

上久保教育長　　説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第22号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認め、議案第22号につきましては、原案のとおり承認することにいたしました。

続きまして、議案第23号専決処分の承認を求めることについて（山方公民館分館長及び分館主事委嘱）を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長　　〔議案第23号について提案・説明〕

上久保教育長　　説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第23号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認め、議案第23号につきましては、原案のとおり承認することにいたしました。

続きまして、議案第24号専決処分の承認を求めることについて（公民館検討委員会委員委嘱及び任命）を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長　　〔議案第24号について提案・説明〕

上久保教育長　　説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第24号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第24号につきましては、原案のとおり承認することにいたしました。議案につきましては、以上となります。

続きまして、日程4その他に移ります。(1)各種行事について事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長 [教育委員会事務局の予定報告・日程調整]

樫村次長兼学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

桐原生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

上久保教育長 ただいま3課から行事予定等について報告がありました。何か質問等がありましたら、委員さんの方でお願いいたします。無いようですので、(2)その他について、事務局でありましたらお願いいたします。

坏教育総務課長 (次の3点について説明・報告)

- ・平成28年度中学生海外研修事業について
- ・教育委員前期学校等訪問について
- ・御前山小学校統合説明会について

ここで提案いたします。今月も第4回教科書採択に関する勉強会を実施したいと考えておりますが、取り扱いについてご協議願います。

上久保教育長 ただいま教育総務課長より勉強会開催の提案がありましたので、ここで第4回勉強会を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、ただ今から第4回勉強会を開催いたします。

(教科書採択に関する勉強会を実施)

- ・共同採択制を採っている他の市町村との関係について

・その他

上久保教育長　　続きまして、会議日程 5 定例会の日程について教育総務課長お願いします。

坪教育総務課長　　[定例会について日程確認]

上久保教育長　　それでは、次回の定例会は平成 28 年 7 月 25 日（月）午前 10 時といたします。

以上を持ちまして、常陸大宮市教育委員会定例会を閉会といたします。

(午前 11 時 55 分閉会)